

## 令和6年度第1回岩手県立図書館協議会会議録

1 日 時 令和6年6月11日（水）13：30～15：15

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

吉植 庄栄 委員（会長） 江刺 由紀子 委員 小山 嘉朗 委員  
金里 由美 委員 平 留美子 委員 高橋 真二郎 委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

森本館長 菊地副館長 佐藤特命課長 澤口主任  
嘉本主任 諸岡主事 木村主事

イ 生涯学習文化財課

熊谷社会教育主事

ウ 指定管理者

菊池総括責任者 安保副総括責任者 似内副総括責任者  
白野サービス部長 鍋倉総務部長

4 会議の概要

(1) 開会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

森本館長

(要旨)

・図書館には資料費や図書館運営費に関わる予算の確保を初め、読書バリアフリー法への対応、著作権法改正に伴うデジタル送信サービス、急速に進むデジタル化への対応、逆にデジタル化の進展とともに進む読書離れ等様々課題がある。これらの課題を少しでも解決するのが図書館の本来の果たすべき役割であると考えている。

・昨年の11月にI-ルームがオープンして、本年度から中学校や高等学校、大学の講義等で本格的に活用されている。I-ルームについては、復興教育、防災教育の探求的な学びの支援の機能強化の一つとして進めていきたい。

(3) 報告及び協議

1 令和5年度県立図書館業務実施状況及び利用状況について

[資料No.1. 令和5年度岩手県立図書館運営業務事業報告書により指定管理者から説明]

【安保副総括】令和5年度中の業務実施状況について、詳細は令和5年度運営業務事業報告書に記載の通り。この場では要点のみ説明させていただく。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は5類に移行し、図書館でも5月に日本図書館協会が出している新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが廃止された。現在は座席数も含め、館内の閲覧環境、機器・設備の利用制限などはすべてなくなり、コロナ禍以前の原状に復帰している。こうした社会背景と館内環境の変化が影響し、入館者数や見学の受け入れ人数は令和4年度比で大幅に増加している。

詳細な数値の変化は資料No.1に記載のとおり。入館者数は前年度比約1割増で35万人となった。(旧)音と映像コーナー、Iルームの入場者数がマイナスになっているが、令和5年度は9月から10月の1か月間、Iルーム開設準備のためにコーナーを閉鎖していた時期があり、その影響で約2割減の1万8,000人となった。

見学の受け入れ人数について、令和5年度は132件、3,386名の方に館内見学をご利用いただいた。この中には出前見学会なども含まれており、令和4年度と件数を比べると、約3割増、人数で見ると約2割増となった。

入館者数が増加した一方で、貸出者数、図書及び視聴覚資料の合計貸出利用者数がそれぞれ1割弱の減少となった。入館者が増えると貸出もそれに伴って増加するイメージがあるが、この乖離の理由については情報が不足しているため確かなところが分からない。可能性を幾つか挙げるなら、まず1つ目は、入館者数の増加の大半が中高生の来館の増加であるという点。学生は主に自習学習で図書館を利用するため、なかなか資料の貸出利用には繋がらないという現状がある。2つ目は、来館者アンケートの分析で見られた傾向で貸出利用者の来館頻度が低下しているという点。利用者の来館頻度が下がれば、その分だけ貸出数の累計にマイナスの影響が出るのだが、低下の理由は不明である。3つ目は、貸出利用ではなくて館内読みが増加している可能性である。実際に数字として把握できる情報ではないため、あくまで可能性の1つである。

貸出数の低減傾向は、コロナ禍以前からすでに見られ、その背景としては、昨今の読書環境の変化、情報取得手段の多様化、生活スタイルの変化等の要素が複合的に作用していると考えられる。

レファレンスの件数は口頭受付が増え、文書と電話での受付が減っている。これは入館者数の増加と連動しての変化であると考えられる。また、電子資料の利用件数でマイクロリーダー利用が減っている状況である。こちらに関してはマイクロフィルムリーダーの利用が減っている。マイクロフィルムは主に古い新聞について調べる際に利用するため、より検索の便がよい電子媒体の日報電子縮刷版やオンラインデータベースを利用する層が増えた結果だと考えられる。

事業等の実施状況について、おはなし会、映画会、図書館見学会は、定例のイベントとして毎月開催している。企画展の関連イベントとして、「遠野物語しおりをつくろう！」や「語り部さんによる遠野昔ばなし」などを開催している。企画展関連の講演会「モニュメントが

語る震災の記憶」講演会では、県立博物館の学芸員の方を講師に迎え、災害伝承碑についてお話しいただいた。また、資料利用の促進を目的として「大人の朗読会」や「しめ縄づくり」のような工作イベントを開催した。新たな試みとしてボードゲームを活用したイベント、るんびにい美術館の出前授業を活用したイベントを行った。児童向けのイベントは、主に子供が自由に参加できるもの、読書のきっかけとなるものを中心に様々開催した。イベントに参加する中で図書館の活用方法を自然と身につけられる「宿題おうえん隊」には非常に多くの方に参加いただいた。また、11月にオープンしたI-ルームを会場としたイベントとして、講演会「地震防災を考える～東日本大震災・能登半島地震をうけて～」、ワークショップ「一戸高校生と学べる防災ボトル～カバンに入るコンパクトな備え～」をそれぞれ開催した。サービスの提供環境について、11月にI-ルーム開設に伴う配架資料の移動があった。現在I-ルームに配架している東日本大震災関連資料は、もともと3階の郷土資料コーナーに配架しており、それを他の自然災害や防災関連資料とあわせてI-ルームに集約したものである。テーマ特化した資料もあるため、似たテーマの資料と一緒に配架されることで、利便性が高まるのではないかと期待している。I-ルームの趣旨と利用促進についてはこれからさらなる強化が必要と考えている。利用導線の確保という意味合いも兼ねて、これからも引き続き、様々なイベントを開催していく予定。

最後に、令和5年度の最も大きな動きとして、11月16日から17日にかけて開催された全国図書館大会岩手大会に全館をあげ運営に取り組んだ。指定管理者では、大会運営事務局と協力し、当日の対応、大会運営補助、第4分科会の運営に携わった。大会期間中は、県外から図書館関係の方が多く来館したため、そういった方々向けに臨時の見学会を複数回開催し、182名の方に参加いただいた。

【小山委員】実際に岩手全国大会を開いたことによる図書館としての成果やノウハウのような報告がもしあればご紹介していただきたい。

また、デジタル化を進めるというのはその通りである。先ほど新聞のマイクロフィルムの話があったが、いわゆる本も含めたアナログ資料の保存も、図書館の大事な役割と考える。アナログ資料保存について今後の考えを教えてください。

【安保副総括】全国図書館大会について、指定管理者では第4分科会を担当した。講師を探すところから始まり、その過程で県内の図書館で様々な取り組みがされていることを改めて知ることができた。その中で、自分たちでもこんな研修を受けたい、こういう方面と関係を強化していきたい、或いは特徴的なサービスを行っている館を訪れ、サービスのノウハウについて実際にお話を伺ってはどうかなど、この先の色々なサービスを充実させていく上での糸口を得ることができた。

児童分科会の午後の部では、脳科学の観点から見た読書の効用というテーマで開催して基調講演をいただいた。昨今の情報環境の変化が子どもに対してどのような影響を与えるか、ひいては社会がどう変わっていきつつあるのか、そういった観点から示唆に富む話を伺うことができた。未来のことを考えていくうえで、改めて本を読むという行為、或いは活字で

情報を揃えておくことの意義等、図書館としての基本的な軸の部分が明確になったと考える。

【副館長】デジタル化の関係でアナログ資料も大事ということで、デジタルアーカイブのための予算を取得し、郷土資料と震災関連の資料を中心にデジタル化の取り組みを進めているところである。それとは別に、その他の貴重本等の保存のための予算も確保しながら、同時並行で進めることを前提として考えている。

全国大会の1日目はマリオスで全体会を開催し、水沢の国立天文台の本間所長にブラックホールと絡めた宮沢賢治との出会いとか或いは郷土資料の大切さに関して講演いただいたほか、全国図書館大会主宰の日本図書館協会の植松理事長から昨今の図書館を取り巻く情勢に関する基調報告もあった。初日は、約700名に参加いただいた。2日目の分科会は14の分科会があり、公共図書館、大学の専門図書館、児童関係の取り組み、地元の書店との連携事例等について情報交換や意見交換が行われた。この件については詳細な実績報告で取りまとめたので、岩手県立図書館を始め、県内の図書館でも参考にしながら進めていければと考えている。

【小山委員】岩手のセンター図書館として、今回得た財産を今後も引き継いでいただければと思う。また、資料の保存については予算が削られているが、その一方で資料を保存するという大事な役割がないがしろにならないようにしていただきたいと考える。

【江刺委員】I-ルームの活用や今後の展開といった様々な活動報告について素晴らしいと思った。気になったのは、来館者数が令和5年度は増えたのに貸出冊数が減っている点である。利用者の来館頻度が下がっている理由が不明とのことだが、いつも来館される方の頻度がどうして下がっているのかが気になった。他の図書館でも同じような現象が生じているのか調べるのも良いと思う。調べることで単純に人口が減ったからなのか、別の理由があるのかの予想ができ、それに対応する工夫や対策もできるのではないかと考える。

【安保副総括】統計によると県立図書館の利用者数のピークは平成22年前後である。年代別の利用状況については、一般的に小学校低学年頃に1つ小さな山があり、中高生のところで下がり、20代ぐらいからまた少し増えていくことが多く、この傾向は当館にも見られる。当館では、次の山は30～40代にあり、その後はまた少し下がって、60代以降でまた少し持ち直す形になっている。このグラフの経年変化について、平成22年と10年後の令和2年を比べると、ピークが10年分水平移動したグラフとなった。このことから推測されるのは、当館を利用するリピーターが増えておらず、10年前のリピーターがそのまま年齢を重ねていっているという可能性である。図書館の利用は概ね80代で途切れるため、そのあとのリピーターが育っていないということは、新たなピークが来ないこと。利用頻度が減っている背景にはこうした状況も関係していると思われるが、いずれにしても、新しい利用者を確保し、リピーターを増やす方法を考えていく必要がある。

【高橋委員】最近書店が閉店しつつある背景にインターネットで本を購入する層が増えていくということがある。先ほど利用者数が減っている話があったが、これから県内の人口が

減っていくが、図書館に行かなくても本が借りられるようなシステムがないと、地方、特に僻地は本を読む機会が失われてしまうのではないかと。移動図書館車があるとしても、だんだんその格差が広がってしまう。お年寄りの中には、インターネットも使えないし、携帯も使えない人がいるが、今後図書館協議会の活動をしていくにあたって、こういった層への対策を考えていく必要がある。もし何かいい情報等があれば提供していただきたい。

また、図書館で行っているおはなし会について質問だが、年度当初は参加人数が少なく、年度末に近付くにつれて人数が増えているが、これは何かきっかけがあるのか。あまりに少ない人数だと、他の市町村図書館で行っているおはなし会と同じだと思うので、柔軟に変えていく必要があるのではと思った。

【安保副総括】参加人数が最も多いのは、アイーナの6階にある子育てサポートルームで行っているものであり、これは子育てサポートルームの利用者が多く参加しているためである。それらに次いで参加人数が多いおはなし会は、演奏会や工作イベントなどと併せて開催したためだと思われる。このほかにも、年度当初や夏休み等の長期休業のあたりに人数が少なくなる傾向があるにはあるが、年度末に近付くにつれて人数が増える理由は、はっきりとは分からない。

【江刺委員】大船渡の図書館でお話し会をしているが、参加人数は把握できない部分である。子供と親2人だけのときもある。その日の天候や学校行事の兼ね合いがあるため、参加人数に関しては全然わからない。

【平委員】洋野町の図書館もおはなし会は時期によって参加人数はかなり違っているのが現状である。4月は転勤や異動もあり、学校行事等で大きく変動する。おはなし会は定期的に続けることが大事だと考えている。参加する人数が少なくても、参加した人に対する読み聞かせはしっかり行うので満足感を得てもらえると思うので今後も続けて欲しい。

また、先ほど、高橋委員から高齢の方が今後読書を続ける方法であるが、当館では診療所のヘルパーさんが訪問介護に来た際に、足が不自由な人のところに本を届けるサービスを行っている。これは本人から直接図書館に電話をいただいて、ヘルパーさんが代理で行くので本をお渡しくださいと依頼が入り、後日来館したヘルパーさんが依頼された本を本人にお届けするサービスである。

他にも移動図書館車についてだが、今までの移動図書館車は大型車を改造したものが多かったが、最近は小型化した移動図書館車はどうかという提案が出てきている。これは個人の家の前に行けるようにという配慮と、大型車は運転が難しいため、移動図書館車として小型車の提案を企業からいただいている。今後、小型車の採用もされていくのではと考えている。

【江刺委員】私どもNPO法人では、軽自動車を改造した移動図書館車で地域を巡回している。小回りが利くので、高台居住地の個人宅にも出向いて行ける。小型車使用は効果的だと思う。

【金里委員】花泉町で読み聞かせボランティアをしているが、おはなし会については天気によって左右されることは勿論、学校行事や幼稚園の行事の影響で参加人数が増減する。22年間読

み聞かせボランティアとして関わってきて感じているのは、本を借りに来るよりもコミュニケーションの場として利用される親御さんが多くなっているというところである。

コロナ禍中では母子のスタートが孤独だったりするが、そうすると悪循環が発生することがある。図書館やおはなし会とかに参加されるお母さんの中にも悩みを抱えている方が大勢いる。こういった現状を受けて、読み聞かせボランティアの中では、おはなし会や絵本の読み聞かせだけではなく、お母さんたちがほっとする場を提供していこうという話をしている。

【安保副総括】当館では赤ちゃん向けのおはなし会ということで、簡単な手遊びと読み聞かせをしているが、そのあと時間の都合がよければ、読書相談も承っている。おはなし会に参加する人数は少ないが、参加された親子と細かな話をするすることで不安の解消に貢献できればと考えているので、金里委員のお話は興味深く聞かせていただいた。

【吉植会長】全国図書館大会も終わり、結果としては各地区の図書館が協力するきっかけになったので、今後もなお一層協力を深めていただければと考える。

電子書籍については長野県のように県が主体となって購入する等して、引き続き実現に向けて進めていただきたい。また、市町村図書館の資料保管場所が容量限界に近付いている件についても、県全体でバックアップしながら連携する必要があると考える。

## 2 令和6年度から令和10年度までの岩手県立図書館運営方針及び令和6年度運営計画について

〔資料No.2により副館長から説明〕

【副館長】指定管理者制度を採用しているため、指定管理者を公募する5年ごとに合わせて5年間の運営方針を定めている。第6期となる令和6年度から令和10年度は株式会社図書館流通センターにお願いすることとなった。基となる令和6年度から令和10年度までの岩手県立図書館運営方針は資料に掲載しており、この構成は平成24年度に文部科学省から告示された図書館の設置及び運営上の望ましい基準に沿って組み立てている。

運営方針の中で特記的な内容について説明する。図書館機能の充実では、公衆送信サービスへの対応、電子図書館としての充実等を含めた、図書館のDX化の推進を図っていきたいと考えている。また、読書バリアフリーへの対応も含め、多様な利用者、県民のニーズに対応したサービスの提供に努めていく。

図書館資料の収集整理保存及び活用については、今後も引き続き東日本大震災津波関連の記録を収集すること、震災・防災の学びスペース I-ルームにおいて、自然災害や防災関係の資料と併せて、利活用を進めると明記した。また、郷土資料や震災資料等のデジタル化を進めるとともに、県民や利用者にとって利活用しやすいデジタル環境を整備すると明記した。

今日的な課題への対応のところについて、人口減少と少子高齢化、地域の創生、SDGs やGX化の推進といった本県における今日的課題の解決に資するように努めていくとしている。

令和6年度岩手県立図書館経営計画について、重点として令和4年度の開館100周年と令和5年度全国図書館大会の成果を踏まえて、利用者や関係機関等にとって真に役立つ県立図書館像を強く打ち出していくことと、岩手県政150周年を機に県政課題や県事業に係る情報の発信拠点となることの2点について記載している。具体的な取り組みとして、運営方針ア(図書機能の充実)では、公衆送信サービスへの対応や電子図書館としての充実等の検討をしていくことや、読書バリアフリーの対応等の検討をしていくとし、運営方針イ(広報活動の推進)では、ホームページやSNSなどで、情報の発信をしていく広報活動を充実することとしている。

運営方針ウ(図書資料の図書館資料の収集、整理保存及び活用)では、I-ルームでの児童生徒等の、復興や防災の探究的な学び等を支援することとし、震災復興や、本県の今日的な課題に対応した講演会やワークショップ等をI-セミナーとして開催するとした。運営方針エ(相談機能の維持・充実)では、レファレンスサービス等の相談機能の維持充実を図ることとしている。運営方針オ(今日的課題への対応)では、本庁各部局等と連携した企画展示の実施ということで、県政150周年記念事業に係る情報発信の拠点としての図書館を目指す。

運営方針カ(学習機会の提供と読書活動の奨励)、運営方針キ(市町村支援及び連携)、運営方針ク(関係団体等との連携)では、岩手県読書を進めるつどいの開催、或いは、読書推進標語や手づくり絵本の募集・表彰、県立美術館や県立博物館等と連携した展示といった関係団体等との連携、運営方針ケ(利用者の安全安心の確保と情報セキュリティ対策の強化)を盛り込んでおり、取り組みに沿って県民のニーズに対応したサービスの提供を進めていきたいと考えている。

令和6年度図書館の運営予算の概要について、総額は約3億4,100万円となり、前年度と比較して約2,300万円の増額となった。この増額は、主催事業等の項目の震災・防災関係事業(I-ルーム)の予算が要因である。震災・防災関係の資料の購入、I-ルームで使うパソコン、或いは大型液晶ディスプレイ環境設備等の備品の購入、I-セミナーでの講演やワークショップに必要な経費として、約1,200万円措置をされている。図書館資料収集、整理、保存に係る予算は約2,400万円で、その内の資料購入費は約1,400万円となっている。I-ルーム関係資料の購入とあわせ、必要な資料を購入して、利用者の課題等の解決支援、或いは様々な本に触れ合うことができる取り組みをしていきたいと考えている。

【吉植会長】 予算について、資料費が300万円近く増額になっているが、資料購入費の予算が増えたのか、それとも全体的に増えているのかのように、細目がわかれば教えていただきたい。

【副館長】 資料費は去年より約100万円減額となっており、郷土資料のデジタル化に関する部分が増額したため、予算額が増額となっているものである。

【吉植会長】 主催事業等の項目中のI-ルームの予算で本を購入する枠もあるということではよろしいか。

【副館長】 I-ルーム関連1,200万円中の450万円が本の購入費として、震災防災関係の予

算がついている。

【吉植会長】 前回の話では資料費については、I-ルームの費目で打開策を見つけていきたいとのことだったが、今回はそれを実現して資料費は実質1,400万円以上になり、回復したということによろしいか。

【館長】 資料購入費はいわゆる一般の書籍を購入する費用は、以前は3,000万円の予算がついていたがずっと下がり続けている状態である。I-ルームに関わって450万円の予算がついた形にはなったが、以前のような資料費には及ばず、全国で最下位となっている。物価上昇の影響で、経費が上がっている中で、資料費をいかに確保していくかが課題である。資料費は毎年減り続けている状況にあるが、少しでも現在の予算を維持し、なおかつI-ルーム等の図書館の強みを生かしながら資料費を確保していきたいと考えている。

【吉植会長】 マイナスシーリングが毎年かかっている影響で資料費が下がってしまうのは仕方がないと思っていたが、別な手段を試行錯誤することは良いと思うので今後も頑張っていたきたい。

【小山委員】 人口減少や税収が少ないのは岩手だけでなく、他県も同じ。その中で最下位グループにいるというのは、岩手県としての姿勢の問題だと考える。どうして岩手が極端にこういう状況になっているのか、あらためてお聞かせいただきたい。

【館長】 当然図書館として、または所管する生涯学習文化財課としては、図書館にとって資料費は生命線となるため新たな予算要求を終始出しているところである。I-ルームだけではなく、更に予算を獲得するために努力はしてきたが、県の財政が厳しいという部分やデジタル化が進んでいる状況の中で、厳しい結果になったのが現状である。行政的な仕組みについて、予算に関しては最終的にこちらでは決定することができず、県の財政課についても様々な事情がある中で、残念なことに資料費が下がっている。税収不足、高齢化や人口減少というのは、日本全国同じ状況であり、それが県の考え方であるということは心に留めておきたい。

#### 4 協議 「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂について

〔資料No.3により副館長から説明〕

【副館長】 「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂については、盛り込む内容等を協議会委員から意見等をいただき進めてきたところである。前回の会議での説明から特に大きな変更点はない。本日の審議を除いて、これまで5回の協議会、さらに委員への意見照会等を行っており、様々なご意見等をいただいている。今回の資料はその最終版であるため、改めて吉植会長に全体を通して見ていただき、必要と思われる内容等について加筆修正をいただいた。詳細については吉植会長に後述していただくので、ここからは参考内容になる。

昨年度に岩手県障がい者プランが令和6年度から令和11年度までの6か年計画ということで策定をされた。その中に記載のある読書バリアフリー法関係の内容を資料では赤字で表記している。岩手県障がい者プランの内容に沿った取り組みを進めていきたいと考えて



いる。

第5次岩手県子供読書推進計画が令和6年3月に策定をされたことを受けて、「読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実」、「関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実」と記載されている中から公立図書館に関係する部分、或いは県の取組の方向性の部分について、抜粋をして追記した。

【吉植会長】岩手県公立図書館等振興指針について説明する。1. 理念・目標について、「生涯にわたり」が赤字で記載されているが、これは委員より生涯学習の理念を入れた方が良いとのことご意見をいただき、新たに取り入れたものである。

教育基本法の教育の目的には「人格の完成」の他にもう1つ「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な地域社会の担い手の育成」という部分があり、こちらも大事となるため新たに挿入したもの。前半の「人格の完成」は内面の完成のことを指し、後半の「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な地域社会の担い手の育成」部分は、社会的な人間としての形成を指している。岩手県の地域社会に入っていくという部分を前面に出すことで、県立図書館の役割をはっきりさせたいと考え今回加筆した。

(1) 岩手県内の図書館が目指すもの、の項目で「特に学校現場におけるICT活用の推進(いわゆるGIGAスクール構想)」についてだが、前回の会議で、委員よりGIGAスクール構想のような名称は今後なくなる可能性があるため他の文言に置き換えた方が良いのではないかというご意見をいただいた。これを受けて、今後GIGAスクール構想という言葉がなくなっても問題ないように配慮し、「学校現場におけるICT活用の推進」という文言に差し替えさせていただいた。

また、2. 具体的な岩手の図書館振興策について、(2)市町村立図書館のすべきこと、に記載した「I-ルームを手本にして」の部分は、要するに県立図書館が探究学習の場、防災について学ぶ場を作ったので、市町村図書館についても地域の課題に合わせて同じような施設を作っていくことと指し示したものである。

【小山委員】理念・目標にある、(上記2点を踏まえて)の文言は、このまま掲載されるのか。

【副館長】委員の皆様から意見をいただいた際に、分かりやすくする為に記載していたが、削除しても問題ないと思われるので修正することとする。

【吉植会長】それでは、修正して答申することとしてよろしいか。

【各委員】異議なし。

※この後、館長の諮問に対する答申として採決され、図書館協議会会長から館長に答申文書が手交された。